

10月は、不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油に灯油などを混ぜた「混和軽油」や、軽油以外の石油製品を混ぜ合わせて作る「製造軽油」などを「不正軽油」といいます。

不正軽油を【作らない】【売らない】【買わない】【使わない】を実践しましょう。

詳しいお問合せ・ご連絡は、根室振興局税務課まで
■問合せ 北海道根室振興局 地域政策部税務課主査（軽油引取税）
TEL0153-24-5482（直通）

交通死亡事故の抑止に向けて北海道、北海道警察からのお知らせ

北海道内では交通死亡事故が多発しており、昨年より11日早く死者数が100人となりました。

これからの季節は、日没時間が日ごとに早まり、薄暮時間帯において道路横断中の歩行者が車と接触する事故が多発する傾向にあります。交通事故の犠牲者をこれ以上増やさないために道民一人ひとりが交通ルールを遵守し、互いに思いやり交通事故防止とし

て、次のことに取り組みましょう。

- 運転者、同乗者の方
スピードダウンを奨励し、全ての座席でシートベルトを着用する
- 飲酒運転を絶対しない、させない
- 歩行者の方に
横断歩道を利用し、左右の安全を確認する
- 夜間は、明るい色の服装や夜光反射材を身につける

交通事故防止の機運を盛り上げるため、家庭、学校、職場、地域などで、安全な行動や命の大切さについて再確認を行い、安全で安心な北海道の実現を目指しましょう。

全道一斉「すずらん無料法律相談」

北海道弁護士会では弁護士過疎対策として、釧路弁護士会管内で弁護士が定住しておらず、法律事務所が開設されていない38町村において、本年10月に全道一斉無料法律相談を実施します。

相談会では、弁護士不在地区における住民生活の安全を図るとともに、また敷居が高いと言われている弁護士の存在を身近に感じていただく機会になればと考えておりますので、お気軽にご相談ください

い。

- 日時 10月21日(水)
午後1時から午後4時まで
- 場所 別海町役場会議室 103・104号室
- 予約期間 10月1日(木)から10月16日(金)
- 要予約6名程度
- 予約・問合せ
別海町役場福祉部町民課 内線1212

無料調停相談会のお知らせ

釧路調停協会では、無料調停相談会を次のとおり実施します。釧路調停協会所属の調停委員が調停の利用方法や手続きについて無料で相談に応じます。秘密厳守ですので、お気軽に相談ください。

- 日時 11月4日(水)
午前10時から午後3時まで
- 場所 釧路市役所防災庁舎 1階ロビー（釧路市黒金町7-5）
- 相談内容 夫婦関係、遺産相続、土地建物、金銭貸借、交通事故など家事及び民事に関すること
- 主催 釧路調停協会
- 後援 釧路地方裁判所及び釧路家庭裁判所
- 問合せ 釧路簡易裁判所内、釧路調停協会事務局
TEL0154-41-4171（内線111番）

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- 対象
加入できる事業主
建設業を営む方
対象となる労働者
- 掛金 建設業の現場で働く方
日額310円
- 特徴
国の制度なので安全、確実、申込手続きは簡単です。
経営事項審査で加点評価の対象となります。

掛金の一部を国が助成します。
掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共制度の特例措置

建退共では、地震等により災害救助法が適用された方に對し、各種手続の特例措置を実施しております。

詳細は、建退共ホームページ、または建退共北海道支部（TEL011-261-6186）までお問合せください。

脳外傷リハビリテーション講習会の開催

釧路脳外傷リハビリテーション講習実行委員会では、交通事故による脳外傷や脳の疾病による記憶や感情の問題である高次脳機能障害についての理解を深めるため、講演会及び意見交換会を開催します。

- 日時 10月31日(土)
(受付) 午後0時30分から
(講演) 午後1時30分から
- 場所 アクアベール（釧路市米町8番地3）
- 問合せ
社会福祉法人 地域生活支援センター ハート釧路
TEL0154-32-7400

10月1日から7日は全国労働衛生週間

「職場発！心と体の健康チェック」はじまる 広がる健康職場！
事業場における労働衛生意識高揚と自主的な労働衛生管

道路工事のお知らせ



一般国道243号千歳橋架替工事を平成26年から平成28年の3年間で実施しています。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。

- 工事期間 平成26年1月から平成28年12月まで
- 迂回路(仮橋・仮道)供用期間(予定) 平成28年11月まで
 - ※車両幅2.5m以上、車両長さ12m以上の特殊車両は仮道・仮橋を通ることは出来ません。
 - ※特殊車両は、迂回路として国道272号、道道根室中標津線等主要道路をご利用願います。

〈工事に関する問合せ〉

北海道開発局釧路開発建設部 中標津道路事務所 TEL0153-72-3221
 別海町役場 建設水道部 事業課 計画調整担当
 TEL0153-75-2111 (内線3214・3217)

道道根室中標津線において、次のとおり橋梁工事・道路改良工事を実施いたします。

皆様には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。

- 工事期間 (予定)
 - 橋梁工事 / 平成27年4月1日から平成27年12月21日まで
 - 道路改良工事1 / 平成27年7月1日から平成28年3月20日まで
 - 道路改良工事2 / 平成27年6月1日から平成28年3月20日まで
- 迂回路供用期間 (予定) 平成27年12月21日まで

〈工事に関する問合せ〉

北海道釧路建設管理部 中標津出張所 TEL 0153-72-3213



必ずチェック最低賃金！ 使用者も労働者も

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く、臨時やパート、アルバイト等を

理活動の促進を図るため全国労働衛生週間が実施されます。この期間中に作業管理、作業環境管理、メンタルヘルス等の健康管理に取り組みましよう。

■ 問合せ 釧路労働基準監督署(釧路市柏木町2番12号)
 TEL 0154-42-9711

ベジフルビューティーセミナー&茶話会の開催

ベジフルビューティーセミナーでは、美容や健康の維持

含む全ての労働者に適用される北海道最低賃金(地域別)が次のとおり改定されました。

■ 最低賃金額
 時間額 764円
 効力発生年月日 平成27年10月8日

■ 問合せ 釧路労働基準監督署
 TEL 0154-42-9711

参加料 無料

■ 定員 10名(予約制) ※託児有

■ 申込締切 10月13日(火)

■ 日時 10月17日(土)

■ 会場 別海町中央公民館

■ 対象 ひとり親家庭のお母さん等

■ 申込 10月13日(火)まで

また、セミナー後の茶話会では、家庭や職場での出来事や悩みを参加者同士の交流を通じて語り合います。

労働紛争解決に向けて 北海道労働委員会

北海道労働委員会では、突如の解雇や賃金未払いなど、個々の労働者と使用者間に発生した労使紛争の解決を支援するための「あっせん」を行っています。

「あっせん」は、労働問題に精通したあっせん員が労使

■ 申込み・問合せ 釧路母子家庭等就業・自立支援センター
 TEL 0154-22-2401

相談・問合せ

利用は無料で、プライバシーは厳守されます。お気軽にご利用ください。

■ 相談・問合せ 【あっせん専用】
 北海道労働委員会事務局(調整課個別対策グループ)
 TEL 011-204-5667

■ 労働相談 【労働相談】
 労働相談ホットライン
 TEL 0120-81-6105

